

申込について

▶ 入居対象者

原則、要介護度3以上に認定された堺市内に在住する方（住民票が堺市の方）で、常時介護を必要とし、居宅において継続して介護を受けることが困難な方。

※平成27年4月1日より特別養護老人ホームへの入居要件が以下のようになりました。

- 原則、特養への入居者は要介護度3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度者の要介護者を支える機能に重点化（既に入居されている方は除く）
- 軽度（要介護度1・2）の要介護者について、やむを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与のもと、特例的に入居を認める
【特例的に入居が認められる要件】
 - 認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難
 - 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活が困難
 - 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難
 - 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難

※ 常時の医療管理（胃ろう・在宅酸素・インシュリン・ストマー・バルーン）が必要な方は事前にご相談下さい。

申込に必要な書類

1. 入居申込書（堺市様式1）
2. 入居選考調査票（堺市様式2）
3. 介護保険被保険者証（写し）
4. 介護保険要介護認定調査票基本調査票（写し）
5. 直近3ヶ月分のサービス利用表及び別表（写し） ※在宅サービス利用の方のみ
6. 診療情報提供書（写し） ※直近6ヶ月以内
7. 介護保険負担限度額認定証（写し） ※お持ちの方のみ
8. 介護保険負担割合証（写し）

※ 直接ご持参いただくか、郵送にてお申込み下さい。

※ 書類提出後、要介護度の変更や入院・入居先など、ご本人の状態に変更がありましたらお知らせ下さい。

入居までの流れ

step1

- ▶ お問い合わせ・ご相談・ご見学
入居についてのご質問や施設見学も随時対応しております。
(相談は事前にご連絡のうえ、担当者と日程の調整をお願いします。)
※ 施設見学は10月中旬より予定しております。

step2

- ▶ お申込
提出書類チェックリスト(別紙)に基づいてご提出下さい。

step3

- ▶ 書類審査
提出内容を審査し、誤りがなければ申込書を受理します。
(申込受理票を発行いたします。)

step4

- ▶ ご本人・ご家族との面談
申込の内容を審査し、訪問による面談を実施します。

step5

- ▶ 入所判定委員会による決定
入居基準に基づき、要介護度や家族の状況を勘案し、入居優先順位の検討を行います。

step6

- ▶ 意思確認
入所判定委員会の結果により入居可能となった場合、施設から入居の意思確認を行います。

step7

- ▶ ご入居
入居契約が完了次第、入居となります。
入居日時については、ご相談のうえ調整させていただきます。

●ご留意いただきたい点

- ・居住費は未定です。下記料金表はあくまで目安です。
- ・平成 27 年 8 月より

一定以上の所得のある 65 歳以上の方は、サービスを利用した時の負担割合が 2 割になります。
 ※介護保険負担割合証が発行されています。(64 歳以下の方の利用者負担は 1 割です。)

要支援、要介護の認定を受けた方全員に、ご自身の負担割合 (1 割または 2 割) が記載された
 「介護保険負担割合証」をご確認ください。

地域密着型特別養護老人ホーム グランドオーク百寿 ご利用料金目安

(平成 27 年 8 月 1 日 現在)

◎基本料金 ※ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (I)

要介護		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 介護サービス 1 割負担		654 円	722 円	797 円	866 円	935 円
② 介護サービス加算分		76 円	76 円	76 円	76 円	76 円
③ 食費	第 1 段階	300 円				
	第 2 段階	390 円				
	第 3 段階	650 円				
	第 4 段階	1,500 円				
④ 居住費	第 1 段階	820 円				
	第 2 段階	820 円				
	第 3 段階	1,310 円				
	第 4 段階	2,200 円				
合計金額 (日額)	第 1 段階	1,850 円	1,918 円	1,993 円	2,062 円	2,131 円
	第 2 段階	1,940 円	2,008 円	2,083 円	2,152 円	2,221 円
	第 3 段階	2,690 円	2,758 円	2,833 円	2,902 円	2,971 円
	第 4 段階	4,310 円	4,378 円	4,453 円	4,522 円	4,591 円
合計金額 (月額) ※30 日の場合	第 1 段階	55,500 円	57,540 円	59,790 円	61,860 円	63,930 円
	第 2 段階	58,200 円	60,240 円	62,490 円	64,560 円	66,630 円
	第 3 段階	80,700 円	82,740 円	84,990 円	87,060 円	89,130 円
	第 4 段階	129,300 円	131,340 円	133,590 円	135,660 円	137,730 円

※ ②加算分とは、日常生活継続支援加算 (46 単位/日) 個別機能訓練加算 (12 単位/日) 栄養ケアマネジメント加算 (14 単位/日) の 1 割負担になります。

※ 合計金額には口腔衛生管理体制加算 (30 単位/月) を含みます。

※ 上記料金に別途 (日用品代・電気代・診療代等) が加算されます。

※ 介護保険の 1 割負担が高額となる場合は、世帯状況により負担上限限度額が設定される場合があります。

※ 市民税非課税世帯の方 (第 1 段階～第 3 段階) は申請により 1 割負担に上限額が設定されます。

区分 (段階)	課税区分 (市民税)	対象者	高額サービス費 利用者負担限度額
第1段階	非課税	生活保護を受給されている方 老齢福祉年金を受給されている方	個人で15,000円
第2段階	非課税	年金収入額が年間80万円以下の方	個人で15,000円
第3段階	非課税	年金収入額が年間80万円以上155万円未満の方	世帯で24,600円
第4段階	課税	上記対象条件以外の方	世帯で37,200円
		現役並み所得者	世帯で44,400円

◎介護保険給付対象外費用について

金銭管理手数料	1,500円/月	小口現金の管理
外出における送迎費	1,000円/片道	堺市南区・中区内に限る
堺市南区・中区を超える送迎については、1kmごとに50円を加算。 有料道路を利用の場合は実費分を負担。 ※ 病院への送迎に関しては費用負担の必要はありません。		
理美容代	実費相当分	
家族会積立金	1,000円/年	
クラブ活動費等	実費相当分	参加費・材料代など

◎身の回りの品としてご用意いただくもの

項目	施設が用意できるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・衣類 ・歯ブラシ、歯磨き粉 ・シャンプー ・タオル ・バスタオル ・ティッシュ ・お箸、スプーン ・石鹸（ボディソープ） ・洗面器 ・ヘアブラシ ・コップ ・ポリデント ・靴 ・居室内家具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・車イス（特殊なタイプについては要相談） ・歩行器 ・ベッド ・寝具類 ・シーツ類 ・エアーマット ・オムツ ・清拭用タオル ・トイレットペーパー ・ヘアドライヤー <p style="text-align: right;">※持ち込みいただいても構いません</p>

※テレビ・冷蔵庫など家電製品をお持込の場合、各標準消費電力に応じて電気代として請求させていただきます。